



1. サービス内容およびご利用条件

「越前市デマンド交通」(以下「本サービス」)は、「越前市デマンド交通」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録に必要な事項を記入または入力し、本規約に同意し、越前市(以下「本市」)が会員と認めた方と、本市との間で適用されます。

3. 会員条件

- 次の(1)(2)(3)(4)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。
- 小学生以上の方
 - ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、電話予約できる方
 - ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方
 - 反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でない方

4. 利用開始

本サービスは、会員が会員登録申込用紙を使って申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。なお、運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 乗車予約方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話または、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)運転係員への口頭での乗車予約は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

8. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車予約受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

(1)運行日時

毎週月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 8:00～17:00

ただし、年末年始(12月29日～1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。

(2)乗車予約受付日時

①電話の場合

毎週月曜日～土曜日 8:00～17:00

ただし、12月29日～1月3日、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

②インターネットの場合 24時間(年中無休)

利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 出発・到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車予約状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 乗車の謝絶

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員であっても同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

13. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、本市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし本市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、いかなる責任を負わないものとします。

14. 本市の免責

- 次の場合、本市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、本市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- (ア) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ) 本規約第8条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(出発・到着時間)、第11条(乗車の謝絶)、第12条(同乗者)、第17条(会員資格の取消し)、第21条(コールセンターの稼働中断・停止)、第22条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
- (カ) 会員の故意または過失による場合
- (キ) 本市の責に帰することができない事由による場合

15. 会員の責任

本市は、会員および同乗者が故意もしくは過失により、または会員および同乗者が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、本市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

16. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

17. 会員資格の取消し

- 会員が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。
- (ア) 会員の本人確認ができないとき
- (イ) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (ウ) 本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
- (エ) 本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (オ) 本規約を遵守しないとき

18. 個人情報の取り扱い

- 会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
- (ア) 本サービスの運営及び改善
- (イ) 本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
- (ウ) 本市が「越前市デマンド交通」スポンサーから提供を受けた広告配信
- (エ) 本市が主催するイベント案内
- (オ) その他の本市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

19. 第三者による個人情報の利用

- 本市は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。
- (1) 第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など) 本サービスにより取得した乗降データ
- (2) 第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる停留所管理者

20. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

21. コールセンターの稼働中断・停止

システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

22. 本サービスの中止・終了

車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

23. 規約の変更

本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、福井地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定：2024年10月28日

よくあるご質問

●行先や時間が限定されているのはなぜですか？

越前市デマンド交通は、限られた時間帯・エリアで運行し、皆様に乗り合いでご利用頂くことで低価格でのサービス実現を目指しています。

●緊急で利用したいのですが、すぐ来てくれますか？

ご利用希望日時の **30分前**まで受け付けしております。
他のお客様のご利用が先に入っている場合、ご希望に添えないことがございます。
また、なるべく多くのお客様に乗り合いをして頂くため、到着時間が最短とならない
ことがございます。お急ぎの場合は、タクシーなど別の手段をご利用ください。

●乗車時間に間に合わない場合は、待っていてくれますか？

お待ちすることができません。時間になりましたら次の目的地へ出発となります。
遅れそうな場合、お電話でキャンセル・変更連絡をお願い致します。
行き違いを防ぐためにも、携帯電話のご持参をおすすめします。

●乗車申込み時間どおりにお迎えに来ますか？

時間は目安です。
乗り合いのため、お迎え時間が乗車受付時間から前後する場合がございます。
乗車受付時間の5分前に停留所にてお待ちください。
また、天候や渋滞などにより著しく運行が遅れる場合、登録の電話番号にご連絡致します。
携帯電話をお持ち頂くとご連絡がスムーズです。

●時間どおりに目的地に到着しますか？

越前市デマンド交通は、効率的な運行を行うために到着予定時刻が多少前後する場合があります。他の公共交通機関への乗り換えなどで目的地への到着時刻が遅れることができない場合は、オペレーターに余裕を持った到着希望時刻をお伝えください。しかし、その場合でも天候・渋滞などの影響で到着が遅れる場合があります。予めご了承ください。

●運転手さんに乗車希望や変更をお願いできますか？

できません。コールセンター(☎050-2018-9850)にご連絡をお願い致します。

●荷物やシルバーカーを載せることはできますか？

ご自分で持てる量の荷物なら持ち込み可能です。シルバーカー等については会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは車内への持ち込みが可能です。

また、安全確保において一人での乗降が困難とされた場合は、介助者の同乗が必要です。

●同乗者は会員ではありませんが同乗できますか？

会員にご同行される場合は、会員と同じ行先・時間であれば非会員も同乗が可能です。
同乗を希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。

越前市デマンド交通実証実験 会員登録申込書

※記入必須
チェックしてください。

☒	※会員規約を読み、同意します。
☒	※会員条件（会員規約「3.会員条件」参照）を全て満たしています。

インターネットでの
会員登録は
こちらから▶▶▶▶▶

不明箇所がある場合、
お電話させていただきます

※ふりがな	※ふりがな	※生年月日	大 昭 平 令	※性別	※年齢(満)
※氏	※名	年 月 日		男 女 その他	歳
※郵便番号	※住所				
※お住まいの地域をチェックしてください。		☐ 東 ☐ 西 ☐ 南 ☐ 神山 ☐ 吉野 ☐ 国高 ☐ 大虫 ☐ 坂口 ☐ 王子保 ☐ 北新庄 ☐ 北日野 ☐ 味真野 ☐ 白山 ☐ 栗田部 ☐ 岡本 ☐ 南中山 ☐ 服間 ☐ その他			
※携帯電話番号 外出時、ご連絡がスムーズです。		※自宅電話番号			
Eメールアドレス (携帯電話推奨) @					
登録いただくと受付状況が自動送信され大変便利です。受付状況の確認は乗車予定日の前日午前7時より前に確定した場合は前日午前7時に、乗車予定日前日の午前7時以降に確定した場合は即時配信されます。					
☒ 障がい者手帳を持っています。 手帳番号					
☒ 中学生以下の会員登録です。 保護者 同意署名					
☒ 運転免許証自主返納者です。					
ご質問・伝えておきたいこと (例: 乗り降りに時間がかかる、杖をついている等)					

緊急連絡先 ご家族、ご近所等、できるだけご記入ください。

※氏	※名	続柄	携帯電話			-				-			
----	----	----	------	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--

お申し込み方法

返信用封筒、またはお持ちの封筒にて下記住所に郵送してください。

株式会社アイシン 〒448-8605
愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1 アドバンス・スクエア刈谷8F

フリーにイチハヤクハコブ

お問合せ先

☎ 050-2018-9850

業務担当記入欄

受付日/担当	入力	チェック	会員証発送	備 考
/	/	/	/	